

会 員 様
連盟・専門部 様

令和7年度の日本協会及び千葉県協会への個人登録手続きについて

1. 千葉県協会に登録を希望する方
 - 1) 原則として以下にある「規約第5条第7章の9団体」を経由して登録するものとする。
 - ① 郡市バドミントン協会
 - ② 千葉県学生バドミントン連盟
 - ③ 千葉県高等学校体育連盟バドミントン専門部（コーチ・指導者含む）
 - ④ 千葉県小中学校体育連盟バドミントン専門部（コーチ・指導者含む）
 - ⑤ 千葉県小学生バドミントン連盟（コーチ・指導者を含む）
 - ⑥ 千葉県レディースバドミントン連盟
 - ⑦ 千葉県社会人クラブバドミントン連盟
 - ⑧ 千葉県実業団バドミントン連盟
 - ⑨ 千葉県教職員バドミントン連盟
 - 2) 上記②～⑨の団体を通して登録をされる方は、**各団体の担当窓口にて申請手続き等を行うこと。**
2. **上記のどの団体にも所属されていない方の申請手続、登録費納入について**
 - 1) 千葉県バドミントン協会登録窓口宛に申請手続き及び指定口座に登録費の納入をすること。
 - 2) 申請は、別紙様式にて必要事項記入の上、下記3) (1)の送付先までメールで申請すること。
 - 3) 千葉県バドミントン協会登録窓口
 - (1)申請書送付先 **cbad.touroku@gmail.com**
※メールの「件名」と「ファイル名」を『登録申請 姓名』として下さい。
 - (2)登録費振込口座 千葉銀行四街道支店（普通）3592553
千葉県バドミントン協会 代表 遠藤 隆（エンドウタカシ）
 - (3)令和7年度の登録有効期限
令和7年4月1日～令和8年3月31日までの一年間です。
3. 登録料（年会費）について
 - 1) 年間 2,000円：日本バドミントン協会1,000円 千葉県バドミントン協会1,000円
 - 2) 小学生、中学生、高校生は各所属連盟担当に確認下さい。
4. 会員証の電子化について
 - (1)会員証が電子化されパソコンやスマートフォンで表示できるようになりました。
 - (2)会員証の確認方法については、下記 URL からご確認下さい。
http://www.badminton-chiba.com/06_judgment/2025.01.03-05.pdf
5. その他
千葉県以外の都道府県協会の登録者で、千葉県総合バドミントン選手権大会及び千葉県シニアバドミントン選手権大会に参加を希望する方は、在住、在勤或いは在学のいずれかの資格があれば、千葉県バドミントン協会への登録をする事で大会参加が可能になります。
6. 登録に関する連絡・問合せ先
千葉県バドミントン協会 登録担当 遠藤 隆
Mail：cbad.touroku@gmail.com

以上